

- 第2回環境審議会でもいただいたご質問についての回答になります。
- この内容については、「豊川市環境基本計画 2020」の素案作成時に反映すべきものは反映し、また回答が必要なものについては、第3回環境審議会において報告いたします。

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
	1	<p>環境目標1のモニタリング指標の中で「1-4 家庭1世帯あたり電力消費量」とありますが、二酸化炭素の発生源となるものは、電気だけでなくガスや自動車のガソリンの消費などもあります。</p> <p>電気消費量だけのモニタリングだけで十分なのでしょうか。</p>	<p>現状、家庭部門からのエネルギー消費量で実績値を把握できるものが電力消費量と都市ガスの消費量になります。</p> <p>豊川市における家庭部門からの二酸化炭素排出量の約80%は電気の消費によるものであることから、最も省エネ機器の導入や省エネ行動による二酸化炭素排出量の削減を反映できる電力消費量の実績値でモニタリングすることが適切であると考えております。</p>
	2	<p>前回の環境審議会でもお話ししましたが、環境目標2のモニタリング指標のうち森林面積とあり、p.13の重点的に取り組むプロジェクトの案3「健康的な森林の育成プロジェクト」とあります。</p> <p>難しいとは思いますが、森林面積の中でも、手入れのされている森林の面積を指標としないと意味がないのではないかと思います。</p>	<p>毎年の間伐面積が把握できますので、「適正に管理されている森林の面積」としてモニタリング指標としました。</p> <p>また、生物多様性の観点からは動植物の生息域が保全できているかという問題もありますので、森林面積についてもモニタリング指標としたいと考えています。(該当箇所：p34 環境指標・モニタリング指標の表)</p>
	3	<p>重点的に取り組むプロジェクトの案3「健康的な森林の育成プロジェクト」で「バイオマス“発電”」と記載すると事業の実施が難しいのではないかと思います。</p>	<p>剪定枝の活用については、豊橋市や愛知県とサーラエナジー、産業廃棄物処理業者との協議会で剪定枝をバイオマス発電所において有価で買い上げて発電に用いる仕組みがございます。この仕組みに豊川市も参加できるかの検討を行うこととしています。</p> <p>バイオマス“発電”の記載については、発電だけでなく熱源としての有効活用も視野に表記を見直しています。</p> <p>(該当箇所：p86 図内文章)</p>

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
	4	<p>資料に森林環境税とあるのは、森林環境譲与税のことだと思います。</p> <p>この森林環境譲与税は、豊川市において約3,940万円となっており、その用途は小学校の木製の下駄箱や木製ベンチの整備だけでなく、最も金額の大きいものとして、赤塚山公園の小動物舎の整備に使われています。</p> <p>こうした建物を木造で作るということだけでなく、間伐をするための林道や渡場などに使ってはどうか。</p> <p>先ほどの下駄箱等の整備は、市内産の木材を使ったものではないですね。</p> <p>森林環境譲与税の用途については、森林の保護や育成に関わるものや最も欠けている人材の啓発に向けていただけるとよいと思います。</p> <p>森林環境譲与税については、創設当初から環境審議会で指摘されていたにも関わらず、いまだに議論しますという回答にとどまっています。</p> <p>もう少し、議論のやり方を変えた方がよいと思います。例えば第三者委員会を作ってそこで議論を行うなど。</p>	<p>森林環境譲与税は、市町村では「間伐や人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。</p> <p>令和4年度の実績では、上長山地区での間伐事業等の森林整備事業のほか、学校や保育園等の木製什器の導入、公園の木造建物の整備等に活用しています。</p> <p>現在の森林環境譲与税の用途は、農業、林業、産業、公園などを所管する関係課の発意を受けて市が予算案を提案し、議会で審議し決定する、通常の税金使途の決定プロセスを踏襲しています。</p> <p>そのため、各委員からの提案につきましては、提案内容に応じた関係課と調整し、活用が可能なものは進めてまいります。</p> <p>なお、森林環境譲与税については、p82 脱炭素ロードマップのうち、「里山の場」の2025年度からの取組の一つとして「森林環境譲与税の適正な運用と時代に合わせた見直しの実施」を位置付けています。</p>
	5	<p>市で剪定枝を集めてチップ化しているという話を聞いているのですが、さらに取組を発展させることは考えているのでしょうか。</p>	<p>豊川市では家庭や道路等から出た剪定枝について、長草町の資源化施設に持ち込んでいただき、家庭向けの木質チップ化を行っています。</p> <p>また、一部ではございますが、公共施設等の樹木の剪定により発生した剪定枝を豊橋市内の処理業者でチップ化して、豊橋市内のバイオマス発電所で活用されております。</p>
	6	<p>「2-5 民有農地面積」を150ha増加させるということになっていますが、どのような取組で増加させようとしているのでしょうか。</p>	<p>「豊川市こだわり農作物」などのブランド作物の認定・販売促進や農業従事者の人材育成を行い、豊川市耕作放棄地対策協議会で耕作放棄地の解消を図ってまいります。</p>

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
	7	<p>脱炭素化に向けて、もう少し民間企業にコミットする取組ができないでしょうか。</p> <p>エネルギーを一定以上使用している企業は経産省への届け出が必要になっています。そうした企業と豊川市とが協定を結ぶことで、昨年1年間でのエネルギー消費量のデータを提供してもらい見える化することや削減量を市で公開するといった取組をすることが考えられます。</p>	<p>モニタリング指標として「1-5 算定・報告・公表（SHK）制度の大規模排出事業所の CO<sub>2</sub> 排出量」を設定し、毎年の排出状況を把握します。</p> <p>排出量の状況を踏まえて、大きな事業所へのモニタリングを検討したいと考えます。</p> <p>なお、大規模事業者の脱炭素化モニタリングについては、p82 脱炭素ロードマップのうち、「経済活動の場」の 2025 年度からの取組の一つとして位置付けています。</p>
	8	<p>次世代自動車の導入費補助について、豊川市においてそこまで多くの補助をすることは難しいと考えられます。</p> <p>2025 年 11 月より原付の排ガス規制が厳しくなることもあり、原付は EV にシフトしていくものと考えられます。豊川市内には 5,300 台程度の原付が利用されていることから、原付を EV に転換する補助制度もあってよいのではないかと思います。</p>	<p>原動機付自転車は、自動車に比べて走行距離は短く、走行距離あたりの二酸化炭素排出量が少ないと考えられます。</p> <p>1 台あたりの EV 等への転換による二酸化炭素排出量の削減効果も自動車に比べてかなり小さなものになると考えられます。</p> <p>そのため、次世代自動車への購入費補助については、今後も削減効果の大きい自動車について行いたいと考えます。</p>
	9	<p>環境目標 5「みんなで環境保全に取り組むまち」で施策が書かれています。これ以外にも小中学校で既に取り組まれているものもあるかと思えます。</p> <p>できれば、そうした取組を応援することや小中学校でモニタリング隊のようなものを作って活動内容を発表することなど、「みんなで」ということをモニタリング指標の中に含めてはどうでしょうか。</p>	<p>現状では環境講座などでは、子どもに教えるという方法になっていますので、子どもエコポイント事業や環境講座で自主的な取組や学びができるように内容について検討したいと思います。</p>
	10	<p>環境保全活動に取り組んでいる企業への表彰制度など、企業にとって PR につながる制度設計を行ってはどうか。</p>	<p>前述の大規模事業者の脱炭素目標達成のモニタリングを含めて、環境保全活動に取り組んでいる企業との連携については考えていきたいと思えます。</p>

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
	11	<p>公共施設等の脱炭素化整備推進プロジェクトの中で ZEB 化などが書かれていますが、脱炭素化で木造化・木質化が書かれていないのは問題だと思います。</p>	<p>木造化・木質化については、公共施設の脱炭素化推進の手段の一つとして、また林業振興の観点でも重要であることから、実現に向けた手段の一つとして、計画書に追記します。</p> <p>具体的には、p86 重点プロジェクト3 健康的な森林の育成プロジェクトのうち、図「健康的な森林の育成に向けて」の枠内（建築等の木材として活用）文章に記載しています。</p>
	12	<p>公害に関することは、今のご時世では必要ないのではないのでしょうか。また、歴史に関することも、環境目標の「社会の変化に適応し…」ということにそぐわないと思います。</p>	<p>本計画は、環境基本法と豊川市環境基本条例に基づく環境基本計画です。</p> <p>豊川市環境基本条例では、環境施策の策定及び実施に当たって「人の健康が保護され、及び生活環境が保全されるよう公害を防止し、大気、水、土壌等が良好な状態に保持されること」が達成されるよう努めるものとする（第8条(1)）とあり、公害関係は、今後も着実な施策の実施が必要です。</p> <p>また、歴史や文化と深く結びついた景観も社会変化に適応しながらも、保全に努める必要があると考えます。（該当箇所：p52～54）</p>
	13	<p>第2回審議会資料 p.12 のロードマップの内容が、温室効果ガスの削減の目標数値に反映できないと思います。どのようにつなげるのでしょうか。</p>	<p>ロードマップに記載可能な取組は施策の一部であり、ロードマップに記載している項目のみで脱炭素化目標を達成するものではありません。</p> <p>施策の実行による削減効果について把握できるよう、p72、73 に期待される削減効果に関する参考資料を追記しています。</p>
	14	<p>重点的に取り組むプロジェクト（案）の説明文に「新たなプロジェクト」とあるが、多くがすでにある取り組みだと思います。</p>	<p>ご指摘の通り新たな取組ではないことから、「重点的に取り組む」という文言に置き換えました。</p>
	15	<p>第2回審議会資料 p.8 の方向性については未来の姿ではなく、方向性1を除き、今の取組や今から行おうとしている取組が書かれているので、2050年の目標になっていないと思います。</p>	<p>当該ページについては、2050年のゼロカーボンシティの実現に対して現状を再評価し、将来を見据えつつも現時点で取り組まなければならない問題に対して方向性を示しています。</p> <p>分かりにくい表記となっているため、計画書では表現を見直します。</p> <p>具体的には、計画書 p74、75 の該当する頁について、「将来の地域脱炭素の実現に向けた方向性」として表記しました。</p>

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
	16	太陽光発電もよい薄型の紙のようなものも開発されてきています。2030年、2050年にそうした技術がどのようになっているかを考慮する必要があります。	太陽光発電の導入の補助や公共施設への太陽光発電設備の導入にあたっては、技術の動向や費用対効果などを考慮して、内容を検討したいと考えます。
	17	豊川市には森林組合がないため、山林の保全等については新城市や岡崎市などとの連携することも考えられるのではないのでしょうか。	本市の森林面積は、0.6万haで、新城市4.1万ha、岡崎市2.3万haに比べて規模が小さく、単独での森林組合の設立はありません。そのため、連携は考えておりません。
	18	豊田市では放棄された農地は農協が管理する方法をとっています。豊川市の農協でもそれができるのかどうかという問題があります。	耕作放棄地については、ひまわり農業協同組合も参加する「豊川市耕作放棄地対策協議会」で対策を協議しており、地元生産者による復旧や、市民農園・体験圃場等としての活用、農地情報バンクの設立などの取組があります。
	19	総合計画等の上位計画と本計画との整合を図る必要があります。	本計画は「未来のとよかわビジョン2025（第6次豊川市総合計画）」及び緑の基本計画、一般廃棄物処理基本計画などの上位関連計画の内容を踏まえています。 施策や取組の内容についても、上位関連計画を所管する担当課からの意見を踏まえて記載しています。
	20	新市庁舎や取組について、どのように効果を見える化して市民等にPRするかを考える必要があります。	脱炭素に関する取組については、市庁舎のエネルギー消費量や市庁舎に設置した太陽光発電設備の発電量を市庁舎内に設置したモニターでリアルタイムにPRすることや月ごとのデータについて市のホームページでの公開をしています。